

議 事 録

会議の名称	令和５年度 第２回 岩倉市障害者計画推進委員会
開催日時	令和５年１２月１８日午後１時３０分から午後２時３０分まで
開催場所	岩倉市役所７階 大会議室
出席者	大藪委員長、伊藤委員、石黒委員、長崎委員、犬飼（直）委員、 関戸委員、久木委員、小倉委員、夏目委員、浜田委員、井上委員、 犬飼（賢）委員、安江委員、山中委員、稲垣委員、坂野委員 （欠席委員：小倉委員）
会議の議題	(1) 岩倉市障がい者計画（第６期）（案）について (2) 岩倉市障がい福祉計画（第７期）及び障がい児福祉計画（第３期） （案）について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（書面収集した意見書をまとめている）
会議に提出された資料の名称	（資料１）岩倉市障害者計画推進委員会委員名簿 （資料２）岩倉市障がい者計画（第６期）（案） （資料３）第６期岩倉市障がい者計画における具体的な取組について （資料４）岩倉市障がい福祉計画（第７期）及び障がい福祉計画（第３期） （案） （資料５）岩倉市障がい者計画（第６期）（案）・障がい福祉計画（第７期） 及び障がい児福祉計画（第３期）（案）のパブリックコメントについて
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回岩倉市障害者計画推進委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

進行を務めます、福祉課長の石川です。どうぞよろしくお願いをいたします。

（欠席委員、遅刻委員の紹介）

（資料確認）

委員長：皆さん、こんにちは。本日は第2回の委員会ですが、本日の会議は「これから3年もしくは6年先まで見通した計画の具体的な話し合いになりますので、委員の皆さま方のご意見を、ぜひ賜り、よりよい計画にしたいと考えています。

大きく2つの冊子があります。1つは障害者計画で、6年の計画です。生活全般。いろいろな分野のことになります。もう1つは、障害福祉計画と障害児福祉計画で、具体的なサービス提供についてということで、3年の計画です。この内容について、ぜひご意見をいただきたいと思います。

事務局：ありがとうございました。

以降の進行は委員長にお願いいたします。

2 議題

（1）（1）岩倉市障害者計画（第6期）（案）について

委員長：次第に沿って進めます。議題（1）岩倉市障害者計画（第6期）（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）

委員長：ありがとうございました。障害者計画は生活全般にわたりますので、かなり多様な項目があります。その中で、89ページに「就労後の支援の充実」という見出しがありますが、計画書案では就労後の支援の充実の1つ目は「優先調達の推進」になっています。今回ご説明いただいたA3の資料の9ページの83（1）は「優先調達の推進」になっています。計画書案は（2）に入っていますが、どちらが正しいのでしょうか。

事務局：確認して修正いたしますが、（1）「雇用の促進」に入れるべきかと思います。

委員長：お願いいたします。

確かに、優先調達することで雇用が促進されるということで、個人の支援というより

も、地域全体の就労の拡大になると思います。

委員の皆さま、障害者計画について、ご質問やご確認等があればお願いいたします。

安江委員：ご説明いただいた内容が、第6期岩倉市障害者計画の内容と、本文の内容が一致しているという前提で考えてよろしいですか。

事務局：はい。

安江委員：「市民健康マラソンにおける配慮」の内容が、先ほどのご説明と異なります。

もう1点は、91ページの下から4つ目に「障がい者スポーツの普及」とあり、この市民健康マラソンについての説明があります。説明が反対になっていると思います。

事務局：大変、申し訳ありません。A3サイズの資料の内容が正しいものです。再度きちんと整理して修正させていただきます。

安江委員：もう1点申し上げます。担当課が、来年度から変更するということは、組織改革に沿った表現になっているものと、現行のままのものがあり、わかりにくいと感じます。

事務局：最初に送付した資料では、来年度の機構改革に合わせた表現をしている部分もありましたが、策定は今年度であり、新たな組織になる前の時点で策定するということで、今回は現行の部署名を記しています。

安江委員：パブリックコメントの段階でも現行の部署ですので、それでよいと思います。実際に計画が実行されるときは、新組織に合わせるという理解でよろしいですか。この場での議論がふさわしいかどうかわかりませんが、いかがでしょうか。

事務局：資料を作成した当初は、次年度以降の推進計画になるということで、変更後の部署名を利用することを考えましたが、他の計画では策定時点での部署での対応ということで、計画書を作成しており、それに合わせました。混乱してしまい、申し訳ありませんでした。

安江委員：他にも細かいことで気になる点がありますので、個別にお伝えいたします。

事務局：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

本日、出し切れなかったご意見等は、パブリックコメンに出していただければ結構です。よろしくお願いいたします。

計画書の方針等に関するご意見は、この場で確認できるとよいと思いますので、ご意見をいただけるとよいと思います。

浜田委員、教育に関していかがですか。

浜田委員：A3資料8ページの「障がいに応じた特別支援学級の設置」の「障がいのない児童生徒と共に学べる環境を整備するため」という文言は不要ではないかと思います。

委員長：68番ですね。

「障がいのない児童生徒と共に学べる環境を整備するため」という文言は、意図のある表現なのでしょうか。

事務局：わかりやすくするための表現で、特別な意図はないと思います。不要だというご意見があれば削除します。

委員長：学校現場から不要だというご意見がありましたので、削除してください。

ありがとうございました。

伊藤委員：73ページのことですが。

委員長：先ほどの68番は、学校内の話であり、73ページは一般的な話ですので、両方使ってもよいと思います。

特に福祉の面からみた福祉教育は、学校外の地域の活動に関しては、「障がいのあるなし」という表現を使うと思います。

伊藤委員：12月28日からパブリックコメントに入ることですが、基本にご説明されたものは無視しても構いませんか。記述していない部分もありますので、こちらの資料のほうで考えればよろしいですか。

事務局：A3資料が見やすいと思います。

委員長：ありがとうございます。冊子の資料では、わかりやすく、今期と来期を比較しており、現状と課題も記載されています。より加えたほうがよいと思われる内容があれば、ご意見をお願いいたします。

伊藤委員：これでパブリックコメントを出すようですが、市として新規事業が何かあるは何か、充実する事業が何かというような整理はされていますか。計画で新しい面は何かあるのかと問われたときに、どのように答えますか。

事務局：新規の取り組みについては、表で説明させていただいたように、整理がついています。

委員長：説明の中でも国の方針で加えたものもありました。3つの新規事業があったと思います。だ
他にご意見等はございませんか。今後、ご意見があればパブリックコメントを活かしていただきますように、よろしくお願いいたします。
先に進みます。

(2) (2) 岩倉市障害福祉計画（第7期）及び障害児福祉計画（第3期）（案）について
委員長：議題（2）岩倉市障害福祉計画（第7期）及び障害児福祉計画（第3期）（案）について、コンサルタントから説明をお願いします。

コンサルタント：（説明）

委員長：ありがとうございました。ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

安江委員：相談支援事業所は、現在市内に3か所あるということですが、どのようなところですか。

事務局：サービス提供に係る計画を策定する相談支援事業所があります。「いわくら福祉会みのりの里」は、法人に実施していただいている相談支援事業所です。「あい」は、児童のサービス提供を中心に実施していただいている事業です。市外になりますが、東町のサポートセンター「オリーブ」があります。以上の3か所です。

安江委員：ありがとうございました。

もう1点、質問いたします。団塊の世代は昭和22年、23年ごろ生まれた方を指します
ので、3か年計画の令和6、7、8年には、まだピークにあると思います。そのようなことは影響しませんか。

事務局：団塊の世代の件については、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画には大きく影響すると考えています。65以上の人口は、岩倉市では横ばいですが、75歳以上、85

歳以上の方については、まだ増加するという見込みをたてています。団塊の世代の方が後期高齢になる、2040年ごろまでは、影響があるという予想をしています。

障がいの部分については、認知症とは別のものだと理解していますので、大きな影響は出ないのではないかと予想しています。

安江委員：ありがとうございました。

委員長：高齢者の方への支援は、介護保険に移行する場合がありますので、団塊の世代の方は抜けていく可能性があります。ただ、外出系等、介護保険にはないサービスもありますので、そのまま引き継がれるという面もあります。

また、第2次ベビーブーム世代もありますので、人数的には大きな変化はないと思います。しばらくは、この傾向が続き、大きな変化は2040年以降になるのではないのでしょうか。

他にご意見等はございませんか。

伊藤委員：24ページの「発達障がい者等に対する支援」に挙がっている事業は、岩倉市の中で実施するということですか。県レベルで参加して、記載しているのですか。

事務局：これは、岩倉市の目標となっています。

伊藤委員：市内完結型の事業ですか。どこかの施設を借りて実施しているものもありますか。

事務局：事業の実施のしかたとしては、委員の言われるように、どこかの事業所と連携や協定、規約を結び、実施するという形もあるかと思いますが、現状では、そのようなことを考えておらず、市内で完結するという形で進める予定をしております。

委員長：具体的な計画なので、委員の皆さまのご意見をいただけるとありがたいと思います。

犬飼委員：ここの計画にはないのですが、旅行のときのバスをリフト車に変えていただきたいという希望があります。福祉課の方が運転していただき、助かっているのですが、バリアフリーという方向性に則して、リフト車に変えていただけないでしょうか。

事務局：リフト車に変えるという計画があるかどうかは把握していませんが、団体支援ということで、担当課にご意見を伝えます。

委員長：よろしく願いいたします。

久木委員：グループホームの充実やショートステイの充実について、私どもの事業所では人手が足りていません。

委員長：貴重なご意見をありがとうございました。人手不足は全国的な問題ですが、市として方策があればありがたいと思います。

夏目委員：よい計画が立てられていると思います。この計画が予定通りに実施されるとよいと思います。

委員長：特に、障がい福祉計画ではノーマライゼーション、障がいの理解というものは、地域の方の話です。

夏目委員：地域の方になかなか理解が進んでいないように感じますので、周知の方策をお考えいただけるとよいと思います。

委員長：民生委員に期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

坂野委員：この計画の会議に初めて参加させていただきました。支給見込み量等をみると、一般に移行させるという数字も出ていますし、一般就労を希望される方も増えていきます。そのような点でのサポートができるとよいと思いました。

委員長：国の方針もあって、一般就労への移行というのも数値化されています。この数値をみていただき、いかがですか。支援の内容が、具体的に見えればよいと思います。

坂野委員：就労継続支援A3型は最低賃金で、一般の企業と同じ時給ですので、移行することに意味があるのかという思いはあります。就労A型は、1月の通所日数が決まっています。一般企業だと、お盆休みや年末年始の休みがあり、出勤日が減る分、給料が減ります。そのように考えると、同じ時給なのに、施設から会社に移行する意味を感じません。そのようなこともあり、一般就労への意向自体はなかなか難しいと思います。実際には、働く時間が増えるとか、正社員への登用があれば、移行希望する方も増えていくと思います。

委員長：やはり計画の達成には援助が必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

安江委員：私も専門ではないですが、予算の編成がこれに基づいて実施されると思います。

例えば、高齢者医療保険の関係では、年間に約7億5,000万円の予算があがっており、その数字に左右されることになりますので、慎重を有する問題という印象を受けます。

委員長：計画があることで、福祉の予算の確保がある程度進められるという面もあります。市の予算を確実にとれるという見方もできると思います。推進していただくということで、よろしくお願いいたします。

山中委員：先ほど就労支援の話が出ましたが、「賃金が大変安い」「低賃金」というご意見がありました。それは本当なのかどうか、市の方にお聞きしたいと思います。

委員長：就労継続支援のB型でしょうか。事務局、いかがですか。

事務局：就労継続支援B型事業所では、軽作業を中心にしており、「賃金」ではなく「工賃」という表現をしています。時給にすると数百円ということです。最低賃金を保証するというルールにはなっておらず、低い数値になっています。

山中委員：「1月1万円の工賃」と書いてありましたが、それは本当ですか。

事務局：就労継続支援B型であれば、その程度の額になる場合もあると思います。

山中委員：驚きました。ありがとうございました。

委員長：就労継続支援B型は「働ける範囲で」というところから始めますので、全国的にそのような傾向があります。工賃を上げようとする、どうしても働けられない方ができます。その点で、就労継続支援A型とは異なります。

関戸委員：計画はあくまで計画です。実際には計画通りに進めば一番好ましいのですが、財政的な問題もありますし、すべての面で難しいことがたくさんあります。つくっていただいた資料には、現実にはかけ離れた部分もありますが、やむを得ないことだと思います。

要は、「障がい者」という言葉を、より具体的に減らす方策を考える必要があると考えています。自分でできることはやっていただき、どうしても介助が必要なことは手助けするということです。この計画のまま進めていけば、財政は破綻してしまうと思います。

この計画は、国の計画に基づいてつくられています。市として「今年はこの計画を

重点的に進める」「来年はこの計画を重点的に進めす」というようなことだけ進めていけば十分だと思います。この岩倉市に見合った計画だけでよいということです。岩倉市の財政と岩倉市の障がい者の状況を、市民に広く伝えることが必要だと思います。「広報いわくら」に福祉課の欄を設け、情報をどんどん発信するとよいと思います。障がい者の方も、このような計画の存在を知っている方は少ないと思います。そのような啓発運動を進め、市民の声を拾えるとよいと思います。

委員長：まず知らせるといのご意見です。意識については、障がい者計画にあるように、専門職の人の力だけでは変えていけませんので、まずは広報を継続する必要があると思います。

資料57ページにもあるように、進捗管理の評価をする必要もあると思います。進捗状況にも関心をもつ方が増えるとよいと思います。

長崎委員：私は目が見えませんが、本日はお聞きしていましたが、正直に申し上げてよくわかりません。

外部の方にお聞きしたところ、ハード面では特に何もないということでした。

先日、小中学校の福祉実践教室で、講師を務めました。子どもたちは「障がい者ってなに」という感覚でした。いかに街に、障がい者が出歩いていないかということだと思います。障がい者を見たことがないということです。私は白杖をもって歩いていますが、「名古屋市内ではみたことがあるけれども、岩倉市内ではみたことがない」という状況です。

福祉実践教室のやり方を、もう少し工夫するとよいと思います。社会福祉協議会を經由して各学校に出向いているのだと思いますが、子どもたちの質問は、「視覚障がいの人はどうやって生活しているの」というところから始まります。子どもたちに障がいを理解してもらおうと思うのであれば、より緊密に、膝を交えて話をする必要があります。そのような形で進めると、子どもたちの理解も進むと思います。

実践教室の休憩時間は10分ですが、子どもたちは大勢、前に来て、子どもからたくさん質問を受けます。いかに障がい者に接していないかということを実感します。子どもでさえ、そのような状況ですので、大人ではなおさらです。

先ほどのご意見にもありましたが、計画は計画でよいのですが、岩倉独自で何らかの計画を前向きに考えていただけるとよいと思います。

例えば、公共施設の中で私どもが困るのはトイレです。どのような施設にも多目的トイレがありますが、使用のしかたがそれぞれ異なります。わからないのでボタンを押すと、緊急ボタンだったりします。そのようなハード的な面も、岩倉市で統一できるものがあれば統一し、その整備に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

岩倉市では、道の点字ブロックが途中で切れているというような状況です。最近の車

はアイドリングストップが普及して、止まっているとエンジン音がしません。駐車場から出る車が一旦停止すると音がしませんので、点字ブロックを頼りに歩いていて車にぶつかってしまうことがあります。「障がい者がこんなところを歩いていてはいけない」と叱られることもあります。そのような状況の改善を、ぜひお願いいたします。ソフト面では、計画とは別に、身に迫った目標をつくっていただきたいと思います。視覚障がい者に関していえば、例えば、ハザードマップの説明を受けて、水の心配がないとわかりましたので、地震が一番心配です。ハード面の数値を並べていただいても、具体的なことがイメージできません。よろしくお願いいたします。

関戸委員：名鉄電車では、改正で、小さな駅での障がい者の介助をしないと決めました。扶桑や柏森という小さな駅には、駅員は一人もいません。そのような情報を広報で知らせることができると思います。そのようなことが、本当のサービスだと思います。車椅子利用の方がご存じないと大変困ると思います。岩倉市のニーズに合った支援をお願いいたします。

委員長：今のお話は、障がい福祉計画の1番「ともに生きる」という部分の内容だと思います。具体的にどのようなことをしていくのかという内容が重要です。今後、具体的な項目の推進で取り組んでいけるとよいと思います。

長崎委員：ご存じかもしれませんが、今月16日から、タクシーを予約すると300円が余分にかかります。

また、広報の話がありましたが、「みんなの福祉」と「広報」には、音声版があります。「議会だより」にはありません。議会で何をしているのか興味があり、議会事務局に、音声版をつくっていただくようお願いに行きました。「わかりました」というご返事でしたが、その後、まったく実施されません。広報で議会が開催されていることは知りえても、何をしているのかは、まったくわかりません。

民生委員の方にお聞きすると、見えないという理由で、広報をまったく読んでいない高齢者がいるそうです。音声版の広報の周知もしていただけるとよいと思います。

夏目委員：私たちも会議の際、音声版があることを伝えていますが、ボランティアの方はご存じでも、他の方は知らない人も多いと思います。

「障がい者等の弱者にとってよいものは、最終的には健常者にとっても役立つものである」という話を聞きましたので、お伝えします。スロープも障がい者のために設置したとしても、一般の方で膝の調子がわるい方も利用できます。

委員長：意識を少しずつ広げていくしか方法はないと思います。

「議会だより」の音声版については、福祉課からも打診してください。よろしくお願いいたします。

石黒委員：第6期計画では、精神障がい者に非常に手厚く盛り込まれていると感じました。細かくみると、精神障がいの方は、「人と接したくない」という方が多いようです。保健医療の観点でみると、移動診療は、実際にはなかなか難しいということです。岩倉市は離れています。実際に医療は受けたいけれども、人とは接したくないというような状況で、実際に来てほしいという方がいますので。手帳所持者だけでなく、隠れた障がいをおもちの方もおられます。医師のアウトリーチも広げていただけるとよいと思います。将来的に、精神障がいに関しては、第7次の目標にさせていただけることを期待しています。

市の担当の方は、大変よく動いていただいていると思います。

委員長：特に精神障がいの方は、医療との関係もありますので、保健センターとも連携した取り組みになると思います。よろしくお願いいたします。

浜田委員：学校を取り巻く問題はたくさんあり、抱え切れません。最近は、地域や外部の団体と連携して、チームで物事を進めています。チームの1つに、岩倉市の福祉課の方等にも入っていただき、いつも親身に暖かくアドバイスをいただいています。感謝しています。

委員長：子どもが成長していく中で、教育と福祉のつながりの部分になると思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さま方からご発言をいただきました。議題は以上となります。

3 その他

委員長：議題（3）その他として、事務局から連絡等があればお願いいたします。

事務局：時間が足りない中、忌憚ないご意見をいただき、ありがとうございました。今後、お気づきの点があれば、事務局まで直接お伝えいただいても結構ですし、パブリックコメントに出していただいても結構です。

いただいたご意見を反映し、12月28日から1か月間、パブリックコメントを実施します。ここで出されたご意見も計画に反映し、最終案は次回委員会でご審議いただくことになります。

（今後のスケジュールについて説明）

委員長：ありがとうございました。

議事はすべて終了いたしました。ご協力、ありがとうございました。

〈閉会〉

事務局：以上で、令和5年度第2回岩倉市障害者計画推進委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。